



わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一

つ し み ん かい
津市民の会

児童生徒2万500人の通学路安全対策は

問 津市では約2万500人の小中学生が毎日通学路を利用して登下校している。各学校では、毎年PTAの協力のもと通学路における危険箇所の点検を行い、PTAと地域の自治会の連名で通学路整備に係る要望書を提出しているが、要望の総数と対策が実施された件数、および要望の処理方法は。また、未処理の要望の積み残し分の引き継ぎやフォローはどうしているのか。

関係機関と連携して安全対策を講じていく

答 平成29年度の要望件数は、横断歩道の設置および塗り直しが37件、道路整備が20件、信号機設置が17件など計184件であり、そのうち、対策が実施されたのは63件である。

提出された要望書については、教育委員会で取りまとめ、道路管理者や警察などの関係機関に依頼を行っている。依頼先からの回答については、教育委員会で取りまとめ、PTA連合会や各学校等へ報告している。

また、前年度のPTAの要望で実施できていないものについては、新年度のPTAが再度検討して、新たに優先順位をつけ、教育委員会から関係機関に改めて要望を伝えている。

●その他の質疑・質問●

- 下水道事業の今後について
 - 現在の下水道普及率は
 - 下水道計画区域内の集中浄化槽を有する団地の接続状況は
 - 今後の課題についての考えは
- 本市のICT（情報通信技術）教育をどうしていくのか
 - 計画的な整備方法の考えは
- 本年も予想される台風や集中豪雨時の本市の体制と事前準備や点検は大丈夫か など



▲危険と隣り合わせの毎朝の通学路



おか むら たけし
岡 村 武

し せい かい
至 誠 会

教育長の言う「日本の固有の領土」とは

問 「日本の固有の領土」とは、どういう意味か。

パスポートやビザがなくても行くことのできる所が「日本の固有の領土」であり、北方領土など、他国に不法占拠され、行くことができない場所は、そうではない。

津市の教育長としてどのように考えているのか。学校の教科書に間違ったことが書いてあれば、それを正すのが先生である。

一度も他国の領土となつたことがない領土

答 私は、教育行政を預かる立場であり、法や制度に基づいて仕事するのが私の役目である。学習指導要領という、きちんとした法的根拠のあるものに基づいて作られているのが教科書であり、その内容は正しいものとして仕事をするのが、私の役目であると考えている。

「日本の固有の領土」とは、一度も他国の領土となつたことがない領土のことであり、北方領土も「日本の固有の領土」であるというのが政府見解である。

学校の教科書は、学習指導要領に基づいて作られており、学習指導要領や教科書にも「不法に占拠されている」との記載がある。

●その他の質疑・質問●

- 憲法上、「義務教育は無償」なら副教材も無償化すべきでは
- 不登校の子どもが早期に学校へ復帰し、大人になったときに社会的に自立できるよう、どのような策を講じているのか
- 津市立三重短期大学について



▲津市立三重短期大学は役割を終えたのでは